

(別添)

## 平成 20 年度 ExTEND2005 フィージビリティースタディー公募要綱

### 1. 平成 20 年度 ExTEND2005 フィージビリティースタディーの実施

環境省では、平成 17 年 3 月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について—ExTEND2005—」に基づき、基盤的研究及び野生生物の生物学的知見研究を推進しています。

今年度以降の新規研究課題候補として、フィージビリティースタディーを公募します。フィージビリティースタディーでは、平成 20 年度研究計画承認後から平成 20 年度末までの約半年で、平成 21 年度以降の研究の実行可能性を検証していただきます。

#### (1) 研究内容

原則として、ExTEND2005 に即した研究であること。

##### ○ 野生生物の生物学的知見研究（5 課題程度）

野生生物において認められた個体（群）の変化やその前兆が異常か否かを評価し、その変化の原因及びメカニズムを把握するための考察研究を行っていただきます。

今回公募を行う研究課題を以下に示します。

- 1) 両生類における変化を対象とした研究（例えば、カエル類の生殖・発生異常など）
- 2) は虫類における変化を対象とした研究（例えば、カメ類の生殖・発生異常など）
- 3) 鳥類における変化を対象とした研究（例えば、水鳥類の生殖・発生異常など）
- 4) ほ乳類における変化を対象とした研究（例えば、ほ乳類の生殖・発生異常など）

##### ○ 化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究（3 課題程度）

今回公募を行う研究課題を以下に示します。

- 1) 遺伝子修飾（エピジェネティック）などの新たな内分泌かく乱作用メカニズム解明に関する研究
- 2) メダカにおける変化を対象としたトキシコゲノミクスを応用した化学物質のスクリーニング体系の開発に関する研究
- 3) 試験生物（ミジンコ又はメダカ等）における変化を対象とした構造活性相関（QSAR）を応用した化学物質のスクリーニング体系の開発に関する研究

#### (2) 研究費の規模

1 課題当たり 300 万円程度（平成 20 年度）。

#### (3) 採択予定課題数

8 課題程度。

#### (4) 研究期間

基盤的研究企画評価検討部会及び野生生物の生物学的知見検討部会による研究計画書承認後から平成 21 年 3 月 31 日まで。

#### (5) 研究成果

今年度の研究進捗状況及び来年度の計画については、基盤的研究企画評価検討部会及び野生生物の生物学的知見検討部会合同成果発表会（平成 21 年 3 月開催予定）にて発表していただきます。発表の内容について、基盤的研究企画評価検討部会及び野生生物の生物学的知見検討部会で審査を行い、実行可能性が高いと判断された研究については、基盤的研究又は野生生物の生物学的知見研究として平成 21 年度以降も研究を継続していただくことが可能です。

## 2. 応募要件

### (1) 提出物

- 1) 平成 20 年度 ExTEND2005 フィージビリティースタディー研究応募票 ([別紙1](#)) (参考：[別紙2](#) 記載例)
- 2) 研究概要を説明するパワーポイント資料 (スライド 6～8 枚程度、発表時間として 5 分程度)

### (2) 応募受付期間

平成 20 年 8 月 5 日(火)～9 月 24 日(水)

### (3) 提出先

ehs@env.go.jp

※ メールタイトルは「フィージビリティースタディー応募 (所属・氏名)」としてください。  
また、メールの容量が 2MB を超える場合は、パワーポイント資料を CD-R に記録し郵送してください (9 月 24 日(水)消印有効)。

## 3. 研究課題の採択

応募要件を満たした研究課題について、基盤的研究企画評価検討部会及び野生生物の生物学的知見検討部会の合同検討部会 (平成 20 年 9 月東京にて開催予定。非公開) において審査を行います。その際、応募者には、合同検討部会委員のヒアリングを受けていただく場合があります。ヒアリングの詳細については、別途メールにて連絡します。なお、応募者が参加出来ない場合には、代理人の参加も可とします。さらに、応募者多数の場合は、応募提出物をもとに一次選考します。

## 4. 研究課題採択後の流れ

検討委員による審査の後、採択された研究課題については、改めて、合同検討部会からの意見を踏まえた詳細な研究計画書及び見積書を提出していただき、基盤的研究企画評価検討部会及び野生生物の生物学的知見検討部会での承認の後、研究を開始していただきます。

## 5. その他

環境省では、平成 17 年 3 月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND2005-」に基づいて取組を進めており、その柱の一つとして基盤的研究及び野生生物の生物学的知見研究を推進しています。

平成 20 年度は、基盤的研究、野生生物の生物学的知見研究及び平成 19 年度採択フィージビリティースタディーとして別添 ([別紙3](#)) の研究課題が採択されています。

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND2005-」に関するより詳しい情報については、環境省ホームページを御参照ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/end/extend2005/index.html>